



# 不登校児童・生徒への対応は

佐藤 旭浩 議員

適応指導教室への交通手段の確保が必要  
教育部長



▲適応指導教室すまいる  
(市江地区コミュニティセンター)

**問** 不登校児童・生徒の対応に二層の充実が求められるが、どのような取り組みをしているか。

**答** 市内2カ所に適応指導教室すまいるを設置し、居場所の提供、学習支援や集団活動、相談を行ない、社会的自立や学校復帰に向けて取り組んでいる。

**問** 適応指導教室利用者の交通手段は。

**答** 自転車、保護者による送迎、巡回バスを利用

している。自宅から最も遠い利用者は保護者の送迎である。

**問** 適応指導教室を利用していない不登校児童・生徒への対応は。

**答** GIGAスクールによる授業の配信、スクールカウンセラーが不登校児童・生徒に対し、リモートによる相談をしている事例がある。

**問** 不登校児童・生徒に向けた新たな取り組みの

考えは。

**答** 適応指導教室の利用において、交通手段の確保について柔軟な対応が必要と考える。

## ごみ出し 困難家庭に 対する支援は

**問** ごみ出し困難世帯に対する事業化に向け、どのような検討をしたのか。

**答** 環境課、高齢福祉課、社会福祉課で検討し、自分でごみ出しが困難で親族や近隣者等の協力が得られない要介護1以上、身体障害者手帳の肢体不自由者1・2級、視覚障害者1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A判定の条件に該当する者の世帯が対象。令和6年9月から試行的に行う予定。

**問** 申請方法は。

**答** 環境課、高齢福祉課、社会福祉課及び支所で受け付ける。対象者の状況を家庭訪問により調査を行って利用決定し、週1回戸別収集をする。

**問** ごみはどのように収集するのか。

**答** 専用のシールを渡し、各自用意した蓋つき容器にシールを貼り、事業者はシールを目印に収集する。可燃・不燃・プラ類のごみを市の指定ごみ袋に入れ、一括で収集する。

**問** 周知はどのように行うのか。

**答** 広報あいさいの6月号、ホームページで行い、申請を7月から受け付ける。介護福祉サービス事業者や障害福祉サービス業者にも周知を行う。